

令和7年度 介護支援専門員更新研修（専門研修 課程Ⅰ） 受講申込留意事項

1 対象者

- (1) 介護支援専門員証の有効期間が令和8年1月から12月までの現任の介護支援専門員又は実務経験を有する者

介護支援専門員証の有効期間の初めての更新には、本研修の受講が必要です。なお、証の更新には本研修修了後、「更新研修（専門研修課程Ⅱ）」を受講する必要があります。

- (2) 全日程をオンラインで受講できる方に限ります。

【注意事項】

本研修では事例研究を行うため、指定された項目の事例を作成し、事前に提出していただきます。作成する事例の項目は、別紙「事例の提出について」にある5類型から、募集時に提出できない事例を聞き、受講承認時に指定します。

2 期 日・研修内容

全9日間（別紙プログラム参照）

3 開催方法

Zoomを使用したオンライン研修

※インターネットが利用できる環境と、1人1台のパソコンとWebカメラ（パソコン等に備え付きのものでも可）が必要です。タブレット端末やスマートフォンは推奨しません。できる限りパソコンを使用してください。

※インターネットの利用にかかる通信料は、受講者負担となります。契約通信料(ギガ数)が少ない場合は、Wi-Fi環境下での受講をお勧めします。

※Zoomの接続テストの予定はありません。資料「オンライン受講について」を配付します。

- 4 **受講料** 23,000円（納入方法などの詳細は受講承認通知でお知らせします。）

5 テキスト

新版 介護支援専門員現任研修テキスト 専門研修課程Ⅰ（中央法規出版（株）2024.3.20発行）

<5,280円（税込）> ※ 購入方法等の詳細は、受講承認通知でお知らせします。

6 申込方法

下記により、お申込みください。

申込期間：4月9日（水）～18日（金）【厳守】

ホームページからの申込手順

- ① 表示されているホームページの画面の内容が受講希望の研修であることを確認の上、画面右欄の **申込** をクリックすると、「研修申し込み」が表示されます。
- ② 必要事項（※印は必須項目）を入力後、**申込確認画面へ** をクリックし、入力内容を確認の上、**申し込む** をクリックして、申し込み完了です。
- ③ 申し込み後、すぐに「受付確認書」がメールで送信されます。メールが届かない場合は、メールアドレスが正しく入力されていない可能性がありますので、福祉総合研修センターまでご連絡ください。

なお、「受付確認書」は受講を承認するものではありません。後日、「受講選考結果」がメールで送信されます。

申込画面入力の注意事項

携帯電話会社のキャリアメールアドレス (@docomo.ne.jp、@ezwb.ne.jp、@icloud.com など) の際は、メールが届かない場合があります。

資料の送信等に使用しますので、出来る限り上記以外のパソコン等メールアドレスをご入力願います。

入力時は、下記の各項目にご注意ください。

(1) ケアマネ登録番号	ケアマネ登録番号（半角数字8桁）を入力してください。
(2) ケアプラン作成件数	令和7年4月1日現在の担当件数を「〇件」と入力してください。（半角数字）
(3) ケアマネ実務従事期間	現在お持ちの介護支援専門員証の交付日から、令和7年4月1日現在で「〇年〇か月」と入力してください。（半角数字 例：1年5か月）
(4) 保有資格	介護支援専門員 <u>以外</u> の保有資格を入力します。（例 介護福祉士、看護師 等）
(5) 提出できない事例 類型	別紙「事例の提出について」にある <u>5類型</u> から、 <u>提出できない事例</u> テーマがあれば、事例のアルファベット及び理由を入力してください。（ <u>最大2つまで</u> ） ※なるべくご回答を考慮させていただきますが、場合によっては希望に添えないこともあり得ますので、その点はご了承ください。
(6) 携帯電話番号	研修当日等に連絡が取れる携帯電話番号を入力します。 （半角数字・ハイフン有 例：090-1234-5678）
(7) Z o o m使用経験	Z o o mの使用経験について「有」または「無」を入力します。
(8) 実務経験証明書	介護支援専門員実務経験にかかる証明書（県HPからダウンロードして作成し、データのタイトルを「R7更新（専門Ⅰ）氏名」にする）を申込時に添付できない場合は、近日中に次のメールアドレスに必ず送信 kenshuu1@isk-shakyo.or.jp

7 受講承認について

定員の範囲内で受講者を承認し、結果は5月9日（金）までに研修申込時に入力されたメールアドレスに通知します。

送信予定日を過ぎても通知が届かない場合は、福祉総合研修センターまでご連絡ください。

8 修了証明書の交付等

全日程を修了した方には、修了証明書を後日郵送します。

注）原則として、15分以上の遅刻、早退、離席の場合は、欠席とみなします。

居眠りや受講中の携帯電話の使用等、受講態度が著しく不良な場合には、修了した者として認めない場合があります。

9 個人情報の取り扱い

研修申込みの際に入力いただいた個人情報については、受講者名簿の作成及び研修に必要な連絡のために利用し、他の目的には使用いたしません。

10 申込・お問合せ先

石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター 担当／廣岡、神木

〒920-0022 金沢市北安江3-2-20 金沢勤労者プラザ 4階

TEL 076-221-1833 FAX 076-221-1834